

第92回 理事会（平成17年度第2回）議事録

財団法人 神奈川県スキー連盟

1. 日 時： 平成17年6月25日（土）13：00～17：00
2. 場 所： 順海閣本館（横浜市中区山下町147）
3. 出席理事：（副会長）古郡 敬一、野地 澄雄
（常務理事）三塚 康雄、上田 英之、渡辺 三郎、菊地 富士夫、越前谷 芳隆
（理事）本田 衛義、徳本 進、岡本 洋一、佐々木生道、川田 光代、
菊地 勇二、木村 徳善、清水 忠、百海 廷、平沢 幸一、
栗田 謙悟、斎藤 幸雄、吉岡 去私
欠席理事：（会長）河野 洋平、
（副会長）山田 隆
（専務理事）片 忠夫
（理事）柴田 秀一、長久保 巖
4. 出席監事 井駒 利一、木村 信吉
5. 議長選出 三塚 康雄常務理事を指名
6. 議事録署名人選出 清水 忠理事、栗田 謙悟理事を選出
7. 書記 安藤 努広報委員を指名
8. 議 事

1) 教育本部関係

(1) 報告事項

渡辺本部長より、別紙のとおり下記行事についての報告がなされ、了承された。

イ) 第2回拡大教育本部会開催

期日：5/28（土）会場：県社会福祉会館

出席：県連 10名、専門委員 40名

議題：来シーズンの事業日程について

ロ) 教育本部正副委員長会議開催（第9回）

期日：5/28（土）会場：県社会福祉会館

出席：10名

議題：専門委員のアンケートについて

ハ) 監査会

期日：6/18（土）会場：SAK事務所

出席：片専務、井駒・木村監事、上田セク、教育本部各理事

SAJ2005/2006教育本部事業予定表（案）の仮配布について

上田SAJ広報委員より、SAJ 05～06教育本部事業予定表（案）を配布しましたが、

参

考としてくださいとの報告があり、了承された。

(2) 審議事項

教育本部強化指定選手選考基準について

渡辺本部長より、配布資料のとおり「神奈川県スキー連盟教育本部指定強化選手選考基準」について、強化指定枠を5段階に分け、特別指定選手枠を新しく設け、これは若い時から育てていきたいことと競技本部からの推薦枠を設けた旨の提案がなされ、野地副会長から規定の中で上位規定との繋がりを見直しすることで、次回再提案することとした。また、競技本部からの推薦についての基準を決めて、再度競技本部から提案することになった。

スノーボード関連行事日程変更について

渡辺本部長より、SAJ日程変更に伴い、SAK行事日程の変更提案がなされ、了承された。

イ) 車山：SB正指導員養成講習会 12/24～25

- 変更後 湯沢 スノーボード正指導員養成講習会（Ｂ） 1 / 2 8 ~ 2 9 に変更
口）五竜 : S B 準指導員養成講習会（Ｂ）
変更後 S B 準指導員養成講習会（Ａ）に変更
八）車山 : S B 指導員養成講習会（Ｃ）
変更後 湯沢 スノーボード準指導員養成講習会（Ｂ） 1 / 2 8 ~ 2 9 に変更

2) 競技本部関係

(1) 報告事項

菊地本部長並びに平沢理事より、口頭にて下記の行事に関する報告があり、了承された。

イ) 競技本部拡大専門部会開催

期日：5 / 2 8 (土) 会場：県社会福祉会館

出席：専門委員 20名

議題：来シーズンの事業日程について

ロ) ノルディック専門委員開催

期日：6 / 1 1 (土) 会場：県社会福祉会館

出席：10名

議題：次年度のローラー合宿及び駅伝大会の会場変更について

ハ) 監査会

期日：6 / 1 8 (土) 会場：SAK事務所

出席：片専務、井駒・木村監事、菊地本部長、平沢セク、競技本部各理事

ニ) 競技本部セミナー の開催 (予定)

期日：7 / 1 0 (日) 会場：県社会福祉会館

募集：30名程度

内容：スキー選手の健康管理と傷害に対する予防について、講演をしていただく。

ホ) 協賛企業の拡大について

菊地本部長より、協賛企業の打診をした結果、ダイードリンコ(株)が物品協賛していただくことになった。1年目はスポーツドリンクを720本提供して頂き、2年目以降に協賛金の検討することとした。

TVKでのスキー競技放映について

菊地本部長より、来年1月のジュニア選手権大会をTVKスポーツニュースで5分ぐらい放映する話があり、来月事業部長に会い交渉します。さらに、スポンサーが付けばテレビ放映も可能なので交渉してみますとの報告があった。

(2) 審議事項

審議事項はなし

3) 総務本部関係

(1) 報告事項

慶弔関係について

特になし

資金運用状況について

岡本理事より、ペイオフ対応のため、みづほ銀行に総務本部口座を決済型口座へ変更します。

上田本部長から基本財産はペイオフの対象外で全額保障されるので移行措置をします。それ以外は1000万円を超えてないので、この措置はしていないとの報告があり、了承された。

HC委員会

越前谷事務局長より、第1回目の委員会を開催し、今期の行事打合せを行なった。このなかで3月の車山行事の規模を広げていくことが確認された。また、6月16日に夢国体基金の説明会が開催され、SAKから申請しました30万円の補助金が決定したとの連絡がありましたとの報告があり、了承された。

広報委員会

徳本理事より、「SAKだより50号」の発行に向けての編集作業を来月より始めます。また、協賛企業用のパンフレットですが、これは両開きシート中に県連行事概要パンフを入れるように作成中であるとの報告があり、了承された。

E 決済委員会

徳本理事より、インターネット・携帯電話から大会へのエントリーと決済を今年度は全行事を対象に行なうことで、その細部の打合せを各本部理事に集まっていたが、7月中旬頃に開催予定であるとの報告があり、了承された。主な変更としては、名称を『電子申込み』に代え、全行事申込み対象で、さらにグループ申込みを追加検討する。

上田本部長からは、これは申込みの対応幅が広がり、金銭の受渡しが明確になりますので申込み処理での問題もカバーできるものと認識しているとの報告があった。

評議員会スケジュールについて

徳本理事より、配布資料のとりのスケジュールを進めることの報告があり、副会長の挨拶は開会の辞は山田副会長、閉会の辞は古郡副会長、会長挨拶は河野会長が欠席の場合は野地副会長が挨拶することで、了承された。

評議員会資料の作成状況について、現時点では原稿がほぼ提出されており、若干の訂正がありますが、6月27日～30日の間で原稿の校正をお願いします。7月2日印刷所渡しの予定でありますと報告があった。

賛助会員について

越前谷事務局長より、昨年も「善意の賛助会員ご協力をお願い」をしまして、総額389,000円が集り、行事運営された。今年も理事の皆様へ善意の寄付をお願いしたいとの報告がなされ、了承された。

(2) 審議事項

個人情報保護対応具体案について

徳本理事より、これからの運用について配布資料の「個人情報保護規程運用細則」に基き運営していくことの提案がなされ、承認された。

主な項目として、個人データ管理は事務所内の鍵が掛かるキャビネ等に保管すること。PC内ファイル保管はパスワード設定すること。事業目的等でやむなく外部に持ち出す場合は本部長承認のもと持出し書に記録を残す事。また返却時の確認も行なう。個人情報についての教育を年1回行なうこと。利用目的の特定として、各種行事申込み書・エントリーリスト等に記載すること。広報活動用に取材撮影した画像等は、ホームページやSAKの出版物へ掲載する以外には使用しないこと。開示・訂正・利用停止については、本人であることを確認し対応すること等である。各理事からは、疑問点についての質問がなされ、十分理解されたと判断する。上田本部長からは、これらの質問事項を整理しておくこと、また準備するものは7月中旬に揃えることの指示があった。

普及振興委員会新設と諮問について

上田本部長より、平成18年度の総務本部方針の(3)会員拡大について、ふれあい事業を提案したが、この委員会にて企画・運営・募集ルートを考えていただきたいと思っている。担当理事は佐々木理事で、メンバーは教職員・公民館・市役所関係の専門委員を召集し、参加募集ルートを開拓し、雪とのふれあい事業を開催していくことの提案がなされ、承認された。

協賛会員拡大委員会新設と諮問について

上田本部長より、目的は公益法人としての活動を支援していただける協賛企業を拡大するためであり、担当理事は長久保理事で、メンバーは常務会の皆さんに、支援していただく企業の確保に努めることの提案がなされ、承認された。

財産運用委員会新設と諮問について

上田本部長より、SAKの基本財産の安全で効率的な運用を検討し、長期的視野で運用することと、別途積立金の運用検討をすること及び規定が不十分なので、明確にすることを委員会でもとめていくことの提案がなされ、承認された。

平成17年度の事業報告及び各本部報告について

専務理事の事業報告書(代読三塚常務理事)及び各本部長より、別紙のとおり事業報告が提案され、三塚常務が文章の一部訂正を確認することで、承認された。

イ)平成17年度事業報告

ロ)平成17年度総務本部報告

ハ)平成17年度教育本部報告

ニ)平成17年度競技本部報告

上田本部長より、報告形態は教育庁指導を受けており、事業別に書くべきが本部別になっている。

行事報告書もそうであるが、次年度からは事業別に報告していただくことを年頭に入れておいてくださいとの要望があった。

平成17年度決算報告について

岡本理事より、別紙のとおり「平成17年度決算報告」に基き報告がなされ、承認された。この報告の中で、増減は予算 - 実績で表示してあること。計画に対し実績のない行事、マイナスの行事は担当理事が理解しておくことの要望がされた。上田本部長からは、公益法人会計の考え方は、マイナスが発生するなら理事会で予算修正すること、総額は変わらないが今後はそのようにしていきたいとの意見が出された。

井駒監事より、予算に対しマイナス行事は各本部長・理事が明快な答弁が出来る様にしておくことが必要であるとの要望がなされた。

4) 平成17年度監査報告

(1) 平成17年度監査報告について

木村幹事より、別紙のとおり「平成17年度監査報告」が報告された。

さらに木村監事及び井駒監事より行事立会監査報告があり、各理事が受けとめて実施すべき項目は取り入れてくださいとの提案があり、三塚常務理事からは執行部としても取り入れる所は入れて組織運営を図っていきたいとの答弁がなされた。

5) SAKセミナー理事会

(1) 会計処理の仕方について

岡本理事より、別紙資料「SAK会計について」(全15ページ)をもとに会計処理業務を理解していただくために『SAKセミナー理事会』を開催した。新役員体制で2年目ですが、前年度の行事会計報告に対し、提出が遅く修正が多すぎましたので、改めて会計業務を理解していただくためであります。内容については割愛させていただくが、理事として知っておくべきことをまとめてあります。本日出席された理事は理解されたと思われます。さらに今年度は、月例で会計報告書チェックを、監事さんの協力をいただき翌月中旬頃を目処に月1回開催予定であります。

6) その他

(1) 北海道委員会のメンバー交代について

上田本部長より、今年度の北海道委員会メンバーは専門委員の中より選任し、PR活動をしていくとの報告があった。

以上、この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記により署名する。

平成17年 7月 8日

議 長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印